

☆ 申請受付中 ☆

本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響で、世帯収入・アルバイト収入が減少し、経済的に困窮している学生が修学をあきらめることがないように、現金を支給する支援事業です。

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」

申請に迷ったら
学生課に相談しよう！

受付期限 **令和4年1月12日(水)18時**

※ただし、JASSOの給付奨学生で12月に給付奨学金が入金された方に限り、申請不要で10万円が給付されます。

支給額 **10万円**

1. CAMPUS SQUAREの電子掲示板からMicrosoftFormsに入って、必要事項を入力する。

2. 後日、大学が用意した申請書類に署名して、申請完了となります。

支援対象要件を
満たして
いないかも…

難しそうな制度だな…
手続き
大変なのかな…

学部生も！大学院生も！留学生も！

要件を満たしていない場合でも、
学生の事情によって、大学で判断します。

詳細やわからないことは、学生課へすぐ相談！